

【記載例2】

第1号様式（第6条関係）

令和 年度新潟県建設産業ICTファーストステップ促進事業補助金交付申請書

令和 〇年 〇月 〇日

新潟県知事

様

(所在地) 新潟県〇〇・・・
(商号又は名称) 株式会社〇〇〇〇
(代表者職氏名) 代表取締役 〇〇 〇〇

このことについて、新潟県建設産業ICTファーストステップ促進事業補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

- | | | |
|---|---|-------------|
| 1 | 補助金対象経費 | 4,800,000 円 |
| | 内訳 (1) 体制整備事業 | 4,500,000 円 |
| | (2) 人材育成事業 | 300,000 円 |
| 2 | 補助金交付申請額 | 3,200,000 円 |
| | 内訳 (1) 体制整備事業 | 3,000,000 円 |
| | (2) 人材育成事業 | 200,000 円 |
| 3 | 添付書類 | |
| | (1) 事業計画書 (別紙1) | |
| | (2) 収支予算書 (別紙2) | |
| | (3) 誓約書 (別紙3) | |
| | (4) 取組の内容等概要がわかる資料 (カタログ、見積書、研修パンフレット、ホームページの写し、説明図等) | |

【記載例2】

別紙1

事業計画書

1 申請者の概要

申請者 (法人名または個人名)	(フリガナ)	
	株式会社〇〇〇〇	
代表者 (役職名および氏名)	(フリガナ)	
	代表取締役 〇〇 〇〇	
所在地	〒 〇〇〇-〇〇〇〇	
	〇〇〇〇	
電話番号	〇〇〇〇〇〇	
担当者連絡先	所属名	〇〇〇〇〇〇
	氏名	〇〇〇〇〇〇
	電話番号	〇〇〇〇〇〇
	メールアドレス	〇〇〇〇〇〇
主たる営業業種 (いずれかに○を記入し、許可番号または登録番号を記入)	建設業 ・ 建設関連業	
	許可番号 登録番号	新潟県知事 (〇-〇) 第〇〇〇〇号
設立年月	明治・大正・昭和・平成・令和 〇年 〇月	
従業員数	〇人	
資本金・出資金	〇,〇〇〇千円	
年間売上高	〇,〇〇〇千円 (〇年〇月〇日現在)	
補助金振込先 (※口座名義人は補助金申請者と同一の者)	〇〇銀行 〇〇支店 普通・当座	
	口座名義人 (カタカナ) 〇〇 口座番号 〇〇〇〇〇〇	

口座名義人は補助金申請者 (代表者名) と一致させてください。

【記載例 2】

2 申請事業の内容

<p>事業名</p>	<p>生産性向上のためのバックホウ用 ICT 後付け機器と三次元設計データ作成ソフトウェア導入事業</p>
<p>内容・目的</p>	<p>[購入する ICT 建機・機器の名称、受講する研修等の概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建機用 ICT 後づけ機器 (〇〇〇〇) ・三次元設計データ作成ソフトウェア (〇〇〇〇〇) ・建機用 ICT 後づけ機器 (〇〇〇〇) 操作研修 ・三次元設計データ作成ソフトウェア (〇〇〇〇〇) 導入指導研修 <p>[使途・目的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次元設計データ作成ソフトウェアと ICT 後づけ機器を導入し、自社で三次元設計データを作成し、ICT 後づけ機器と共有することで、掘削作業の自動誘導や施工精度の向上を図り、掘削作業に係る省人化と作業時間の・・・。 ・建機用 ICT 後づけ機器操作研修を受講することで、導入した機器を活用して若手職員でも高精度な掘削作業を行えるようになり、施工品質の均一化と現場の生産性向上・・・ ・三次元設計データ作成ソフトウェア導入研修を受講することで、自社で三次元設計データの作成や修正、ICT 後づけ機器とのデータ連携を行える人材を育成し、外注に頼らず・・・ <p>[期待される労働生産性の効果 (数値で記載)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇〇〇に係る作業 (導入前) 〇〇〇〇 (導入後) 〇〇〇〇 →作業に係る時間を約〇%削減することが期待され… ・三次元設計データを自社で作成できるようになることにより… (導入前) 〇〇〇〇 (導入後) 〇〇〇〇 <p>[今後の展望]</p> <p>〇〇〇〇を活用し…今後新潟県発注の ICT 活用工事についても…</p>

期待される具体的な効果を数値化して記載してください。

【記載例2】

	<p>〔従業員一人当たりの平均給与支給額の引き上げ目標〕</p> <p>〇〇%増加を目指す。</p> <p>令和7年度平均給与支給額〇〇〇</p> <p>→令和8年度平均給与支給額〇〇〇</p>	<p>ここでの給与とは、賃金台帳に記載された国内の事業所に勤務する雇用者※に対する給与等をいいます。</p> <p>※パート、アルバイト、日雇い労働者も含まれますが、使用人兼務役員を含む役員及び役員役員と生計を一にする同族関係者、個人事業主役員と生計を一にする同族関係者は含まれません。</p>
--	---	---

交付申請日より後の日付けを記入してください
(着手は交付決定日以降可能です。)

3 申請事業の実施期間

実施期間	着手予定日	〇〇年 〇月 〇日
	完了予定日	〇〇年 〇月 〇日
実施工程	実施時期	実施
	〇月	令和9年2月10日が完了の期限です。
	〇月	〇〇〇〇の研修を受講
	〇月	〇〇〇〇を活用し…

4 申請事業の費用

事業経費	10,000,000 円	
	(うち補助金対象経費 9,800,000 円)	
	内訳 (1) 体制整備事業	9,500,000 円
	(2) 人材育成事業	300,000 円
	自己資金	6,800,000 円
	借入金	0 円
	本補助金	3,200,000 円
	その他	0 円

事業経費全体の内訳を記載してください。
※この例では 1,000 万円の内訳

【記載例2】

【費用の内訳】（金額単位：円）

経費区分	品目名 (内訳も記載してください)	事業経費	補助対象経費
(1) 体制整備事業			
機械装置・器具費	ICT後付け機器(〇〇〇〇)	〇〇〇〇	〇〇〇〇
		(小計) 〇〇〇〇	(小計) 〇〇〇〇
建機・機器導入関連費	三次元設計データ作成ソフトウェア(〇〇〇〇)	〇〇〇〇	〇〇〇〇
	ソフトウェア保守料金(1年分)	〇〇〇〇	〇〇〇〇 (※事業経費のうち、今年度分の〇月～3月分のみ)
		(小計) 〇〇〇〇	(小計) 〇〇〇〇
外注費	取付作業	〇〇〇〇	〇〇〇〇
	キャリブレーション費用	〇〇〇〇	〇〇〇〇
		(小計) 〇〇〇〇	(小計) 〇〇〇〇
その他経費	諸経費	〇〇〇〇	〇〇〇〇
		(小計) 〇〇〇〇	(小計) 〇〇〇〇
合計金額		10,000,000	9,500,000

システム利用料や保守料金を複数年分または年額一括で支払う場合は、交付決定する月～今年度末分のみが補助対象経費となります。

【記載例2】

(2) 人材育成事業			
講習会・研修 会等参加費	三次元設計データ作成ソフト ウェア(〇〇〇〇)導入 指導研修(〇時間全〇回)	〇〇〇〇	〇〇〇〇
	建機用ICT後づけ機器 (〇〇〇〇)操作研修(〇 時間全〇回)	〇〇〇〇	〇〇〇〇
	(小計)	〇〇〇〇	〇〇〇〇
専門家活用費			
	(小計)		(小計)
学習教材等購 入費			
	(小計)		(小計)
その他経費			
	(小計)		(小計)
合計金額		300,000	300,000

【記載例2】

別紙2

収支予算書

1 収入

(金額単位:円)

区分	予算額	摘要
県補助金	3,200,000	(1) 体制整備事業 3,000,000円 (2) 人材育成事業 200,000円
自己資金	6,800,000	
借入金	0	補助上限額 (1) 体制整備事業 3,000,000円 (2) 人材育成事業 200,000円
その他	0	
合計	10,000,000	

事業経費の総額と一致

2 支出

(金額単位:円)

費目	予算額	摘要
機械装置・器具費	0000	
建機・機器導入関連費	0000	
外注費	0000	
講習会・研修会等参加費	0000	
専門家活用費		
学習教材等購入費		
その他経費	0000	(1) 体制整備事業 0000円 (2) 人材育成事業 円
合計	10,000,000	

事業経費の総額と一致

【記載例2】

別紙3

誓約書

交付申請書と同じ日付

令和 ○年 ○月 ○日

新潟県知事

様

(所在地) 新潟県○○・・・

(商号又は名称) 株式会社○○○○

(代表者職氏名) 代表取締役 ○○ ○○

私は、新潟県建設産業ICTファーストステップ促進事業補助金の交付申請をするにあたり、次の事項を誓約します。

誓約事項に虚偽の内容があった場合又は1の(1)から(7)若しくは2に該当することとなった場合は、新潟県に速やかに届け出るとともに、新潟県建設産業ICTファーストステップ促進事業補助金の交付決定を取り消すことを承諾します。

- 1 自社又は自社の役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）は、次のいずれにも該当しないこと。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者
 - (4) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - (7) (3)から(6)に掲げる者のほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- 2 申請に関する補助対象経費について、他の補助金等を受給しないこと。
- 3 本補助金申請時まで、新潟県が発注者となるICT活用工事においてICTの活用実績を有しないこと。（※）

※ 新潟県のICT活用工事において自社でICTを活用した実績がないことをいい、ICT活用部分を他社に発注した場合もこれに含まれます。